

ーインフルエンザワクチンの接種についてー

インフルエンザの予防接種を実施するにあたって、予診票にできるだけ詳しくご記入ください。お子さんの場合には健康状態をよく把握している保護者がご記入ください。

ーワクチンの効果と副反応ー

予防接種によりインフルエンザ感染を予防したり、症状を軽くすることができます。また、インフルエンザによる合併症や死亡を予防することが期待されます。

一方、副反応は一般的に軽微です。注射部位が赤くなる、腫れる、硬くなる、熱を持つ、痛くなることがあります。通常は2～3日で消失します。発熱、悪寒、頭痛、倦怠感、予期せぬ症状なども起こることがありますが、通常は2～3日で消失します。過敏症として、発しん、蕁麻疹、湿疹、紅斑、多形紅斑、かゆみなどもまれに起こります。強い卵アレルギーのある方は、強い副反応を生じる可能性がありますので必ず医師に申し出てください。

非常にまれですが、次のような副反応が起こることがあります。(1) ショック (2) 急性散在性脳脊髄炎 (ADEM) (2週間以内に発熱、頭痛、けいれん、運動障害、意識障害等) (3) 中枢性及び末梢性神経症状 (4) 肝機能障害 (5) 喘息発作 (6) 血小板減少性紫斑病、血小板減少 (7) 血管炎 (8) 間質性肺炎 (9) 皮膚粘膜眼症候群 (Stevens - Johnson 症候群) (10) ネフローゼ症候群。(1)～(10)のような症状が認められたり、疑われた場合は、すぐに医師に申し出てください。なお、健康被害が生じた場合の救済については、健康被害を受けた人または近親者が、独立行政法人 医薬品医療機器総合機構法に基づいて手続きを行うことになります。

ー予防接種を受けることができない人ー

1. 明らかに発熱のある人 (37.5℃を超える人)
2. 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
3. 過去にインフルエンザワクチンの接種を受けて、アナフィラキシーを起こしたことがある人
なお、ほかの医薬品投与を受けてアナフィラキシーを起こした人は、接種を受ける前に医師にその旨を伝えて判断を仰いでください。
4. その他、医師が予防接種を受けることを不相当と判断した人

ー予防接種を受けるに際し医師とよく相談しなければならない人ー

1. 心臓病、腎臓病、肝臓病や血液の病気などの人
2. 発育が遅く、医師、保健師の指導を受けている人
3. カゼなどのひきはじめと思われる人
4. 予防接種を受けたときに、2日以内に発熱、発しん、蕁麻疹などのアレルギーを疑う異常が見られた人
5. 薬の投与又は食事(鶏卵、鶏肉など)で皮膚に発しんが出たり、体に異常をきたしたことがある人
6. 今までにけいれんを起こしたことがある人
7. 過去に本人や近親者で検査によって免疫状態の異常を指摘されたことがある人
8. 妊娠の可能性のある人
9. 間質性肺炎、気管支喘息等の呼吸器系疾患のある人

ー予防接種を受けた後の注意ー

1. インフルエンザワクチンを受けたあと数十分間は、急な副反応が起きることがあります。
医療機関にいるなどして、様子を観察し、医師とすぐ連絡を取れるようにしておきましょう。
2. インフルエンザワクチン接種後、1週間は副反応の出現に注意しましょう。
3. 接種当日の入浴は差し支えありませんが、注射した部位は何もしないでおきましょう。
4. 接種当日は、いつも通りの生活をしましょう。激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。
5. 万一、高熱やけいれん等の異常な症状が出た場合は、速やかに医師の診察を受けてください。

医療機関名：西田クリニック